

令和4年度（令和5年度実施）事務事業評価表

事業整理番号 0602 - 08

事務事業名	民間事業者等による公衆喫煙所設置助成事業	担当組織	環境清掃部	環境保全課
-------	----------------------	------	-------	-------

事業特性													
事業を構成する予算事業	事業開始年度	4年度		事業終了年度	/		計画ノ一般	計画	計画事業No.	5-	2-	3-	7
	単独ノ補助	国・都補助+区上乗せ事業	運営形態	直営		関連するSDGsのゴール	3	8	11	12	14	17	
① 民間事業者等による公衆喫煙所設置助成事業													

政策体系（令和4年度基本計画）				
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち		政策	環境の保全
施策	地域美化の推進		政策番号	5-2-3
関連する個別計画	無		計画策定年度	/
			計画期間	/

1. 事業の概要・指標の達成状況

(1)実施の対象(具体的に記載)	区内の土地又は建物を所有する者、区内の土地又は建物を使用する者
(2)事業の目的・期待する効果	喫煙者とは非喫煙者の両立を図り、望まない受動喫煙や路上喫煙の防止を目的とする。
(3)事業概要	路上喫煙・ポイ捨て及び受動喫煙を防止するため、民間事業者等による公衆喫煙所の設置に要する費用を助成する。

(4) 4年度の取組内容(4年度に実施した具体的な業務内容)	東池袋1-8-1 WACCA 池袋5階に助成金を活用した喫煙所を1件設置した。							
	成果指標(事業目標の達成度)	成果指標	目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画値)
		① 路上喫煙率	→	%	0.03	0.05	0.03	140
		②						
③								
指標の説明	①路上喫煙率とは、所定の時間帯に区内全駅前で実施する調査の際、路上喫煙者延べ数ノ通行者延べ数(成人)により算出した比率							
未達成の状況	達成	未達成または一部未達成の理由						

(5) 活動指標(事業の実施状況)	活動指標	目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画値)
	① 公衆喫煙所の設置件数	↗	件	/	3	1	33.3
	②						
	③						
指標の説明	①公衆喫煙所の設置件数とは、当該事業の補助金を活用して設置した喫煙所の件数						
未達成の状況	未達成	未達成または一部未達成の理由 豊島区内で喫煙所を設置する場所の確保が困難であり、維持管理経費の助成もないため、想定していた件数を達成できなかったと考えられる。					

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)	3年度		4年度			5年度	
	予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減(R4決算比)
事業費 A	/	/	12,000	3,443	28.7%	14,400	10,957
人件費							
【正規(人数)】	—	/	—	(0.95)		(0.95)	—
【会計年度任用職員等(人数)】	—	/	—	(0.75)		(0.75)	—
人件費 B	—	0	—	10,775		10,775	0
事業費(人件費含む) C=A+B	—	0	—	14,218		25,175	10,957
財源内訳							
国、都支出金	/	/	6,000	1,721		6,000	4,279
使用料・手数料 D	/	/	0	0		0	0
地方債・その他	/	/	0	0		0	0
一般財源 E=C-D	—	0	—	12,497		19,175	6,678

3. 総合評価及びR5年度以降に向けての対応・改善策

【指標の達成状況(a)】
→S、A、B、C、Dの5段階で評価 **B** 根拠 未達成であるが、事業開始初年度であったことに加え、設置見込みが困難であった中でも、1件の設置を実現した。

※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。
※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。

(1)令和4年度成果と課題

①目標に対する成果状況を踏まえた課題
成果指標については、概ね目標を達成している。駅前や大通りを中心に路上喫煙の対策を実施した結果、「路上喫煙率」の減少につながったが、裏路地における路上喫煙者数は増えており、その対策も必要となっている。

②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果)
令和4年度に助成金を活用した喫煙所の1日の利用者数は平均500人程度であった。

【業務(事務)改善に向けての取組み(b)】
S、A、B、Cの4段階で評価 → **B** 根拠 令和4年度新規事業であり、区が公衆喫煙所を設置することが困難なため、助成対象範囲を適切に設定、補助金制度を創設した。

※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。
※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。

(2)業務(事務)改善にむけての取組み

①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲)
成果指標については、概ね目標を達成している。駅前や大通りを中心に路上喫煙の対策を実施した結果、「路上喫煙率」の減少につながったが、裏路地における路上喫煙者数は増えており、その対策も必要となっている。

②現状の実施状況における所管課の認識

事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択の理由	民間の力を活用する流れに合致しており、助成対象の範囲も適切に設定したため。
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有	選択の理由	区が公衆喫煙所を設置することが困難なため、当該補助金を創設した。
サービスに係るコストは適正か	適正	選択の理由	他自治体の助成金額と比較しても乖離している状況ではないため。
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名	

③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況

対応、改善を既にを行った	はい	はい	取組内容及び効果	設置助成に加えて、維持管理経費の助成も実施した。また、基準の緩和を行い、設置の可能性を高めるようにした。	予算措置	有
対応・改善予定(上記ではいの場合には更なる)	有	無	対応、改善の予定がない理由			
選択肢に関わらず	有	有	維持管理経費の助成要件の対象範囲も拡大するよう検討する。	予定時期	令和6年度	
	有	有	予算措置を伴わない実施との比較検討	無	予算措置を伴う理由	当該事業が単年度採択であり、再度予算措置が必要になるため

【区が実施する必要性(c)】
S、A、B、Cの4段階で評価 → **A** 根拠 路上喫煙の防止と環境美化の推進には喫煙所は必須であり、加えて、望まない受動喫煙を防ぐ手段でもあるため、区が積極的に実施する必要がある。

※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。
※「区他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。

(3)必要性/優先度

①区が実施する理由(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック	<input type="checkbox"/>	法律の要請を受けて行う事業である。
<input checked="" type="checkbox"/>	民間事業者等に同様のサービスがない。	<input type="checkbox"/>	その他(理由)

②区民ニーズ

区民ニーズを表す指標	無	有	指標番号(活動)	指標番号(成果)	サービス利用者数
	「有」「無」		推移	推移	
	ともに記入				
区民ニーズに対する認識	路上喫煙等に関する要望は約300件あり、行政による路上喫煙・ポイ捨て防止対策に対するニーズは高い。				

総合評価(d=a+b+c) **ランク3**

4. R5年6月末時点の状況

①令和5年度当初の課題・ニーズ	令和4年度に助成金を活用した喫煙所を1件設置し、1日の利用者数は平均500人以上であった。助成金を活用した公衆喫煙所の需要は高いことがわかるため、継続的に当該事業を行う必要がある。
②国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）	なし
③令和5年度の方向性・取組方針（事業展開）	街の美観向上には定期的な清掃活動や啓発活動に加えて、助成金を活用した喫煙所の整備を行っていく必要がある。ハードとソフトの両輪の取り組みにより効果を発揮する。
④令和5年度の事業進捗状況（6月末時点）	現時点では、設置に関する申請はなされていないが、設置に向けて動いている事業者が1件ある。
⑤区民等からの事業に対する意見・要望	受動喫煙・路上喫煙・ポイ捨ての防止には公衆喫煙所の整備も必要である。区として喫煙所の整備を行っていき、喫煙者と非喫煙者の両立を図っていくべき。
⑥上記⑤に対する対応	区が公衆喫煙所の整備を行うことは、用地の確保等の制約により困難な状況である。そこで、助成金を活用して民間事業者に喫煙所の整備を行ってもらうことにしている。

今後の事業費予算要望(e)	現状維持	根拠	路上喫煙やポイ捨ての防止やまちの美観維持のため、喫煙所の整備は急務であるため。
---------------	------	----	---

今後の事業の方向性(d+e) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し
---	----------

《上記判断を踏まえた所管課の認識・R5年度以降に向けての対応》

令和4年度の公衆喫煙所設置実績は1件であったため、目標である3件の公衆喫煙所設置実現に向け、引き続き、助成制度の周知及び設置を検討している事業者への丁寧な説明や働きかけを行っていく。